

観中人権だより

2024年度《No.7》

2024/11/20(水)

観音寺市立観音寺中学校

12月4日 人権集会

12月10日は「人権デー」です。人権とは、『誰もが生まれながらにして持っている、人間が人間らしく生きていくための誰からも侵されることのない基本的権利』です。観音寺中学校では毎年、人権週間に合わせて人権集会を行っています。みんなが安心して過ごせる学校のために、人権を守ることは非常に大切です。観中人権宣言を守り、互いに助け合う観音寺中学校にしましょう。

人権週間について

国際連合は、1948年の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めるとともに、すべての加盟国に人権思想の啓発のための行事を実施するよう呼びかけている。

法務省の人権擁護機関では、世界人権宣言が採択された翌年の1949年から、毎年、12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開している。

人権週間

12月4日～10日 12月10日は人権デーです。



身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら

法務省では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

0570-003-110

0120-007-110

0570-070-810

0570-090911

LINEじんけん相談 @linejinkensoudan

<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

観音寺中学校人権宣言

- 一、私たちは、互いに信頼しあい、かけがえのない友だちを大切にします。
 - 一、私たちは、一人ひとりが思いやりと、優しさにみちあふれる心を持ちます。
 - 一、私たちは、苦しみや喜びをわかちあえる仲間と共に歩んでいきます。
 - 一、私たちは、人に対する優しさと、自分に対する厳しさを持ちます。
 - 一、私たちは、一人ひとりの個性を認め合い、人権を尊重できる人になります。
- 以上 厳守し、差別のない観中を創ることを誓います。